

# 地方自治に 民主主義を 求める会

NO. 5  
2024.12.8



## 山下市議の土地問題裁判第4回目 9月11日(水) 事務局長 沓澤大三



< 山下市議の土地裁判、今どうなってる? >  
沼津市も山下さんの土地だと認識していた!  
不当な裁判はもうやめて!

山下市議が自身の土地をめぐって沼津市から「不当利得」だと訴えられた裁判は、9月11日で4回目を終わりました。今、裁判はどうなっているのでしょうか?

依然として高いマスコミの関心。  
報道の風向きは変わってきています

### 1 沼津市も土地は山下さん(植松家)のものだと認識していたことが明らかに

下水工事の時に、争いとなっている土地を沼津市も山下さん(植松家)の土地だと認識して書類を作成していました。弁護団はこれを証拠として裁判所に出しました。これで、本件土地は山下さんの所有地だと認識する証拠は、黒瀬橋の点検工事の際の立ち入りお願い文書に続き2つ目です。

### 2 沼津市議会副議長が山下さんとの会話を隠し取りした録音でも、逆に山下さんの所有を裏付ける結果に。

沼津市は、一昨年、土地問題が始まったとき、市議会副議長が山下宅を訪問した時に隠し取りをした録音を証拠に出し、山下さんも「官地がある」と認めた発言あるとしました。

ところが、この発言は黒瀬橋の下のところをさして「官地」と言っているもので、本件の土地ではありません。黒瀬橋の下のところは山下さんも市も共に官地として認めている場所です。とんでもない誤りです。この副議長の訪問の後に、沼津市は初めて本件土地が登記簿上は市有地になっていることに気づくのです。それまで沼津市は山下家の土地だと見ていたのです。

### 3 登記をさぼった沼津市にこそ落ち度!

31年前の平成5年に黒瀬橋の拡張工事が行われ、山下さんの亡父(植松氏)は土地を提供した代わりに代替地の売買を沼津市としました。その時、沼津市は土地の移転登記を行わなかったのです。えっ、市役所がそんなミスをするの?とお思いでしょうか、残念ながら、よくあるのです。亡父・植松氏は、昭和30年代にも黒瀬橋の工事に協力して土地を売買しましたが、沼津市はその時も13年もたってから登記をしているのです。市役所でも登記手続きがいい加減なことはあるのです(他の市町でも)。

### 4 自分のミスを棚に上げて、訴えるなんて許せない!

このような事実のほかに、時効取得(他者の土地でも20年以上平穩に占有していたらその人の所有になること)の法的な理解も沼津市の主張では間違っています。弁護団は、「事実的・法律的根拠を欠いた不当な提訴」であるとして、損害賠償も求めています。

登記簿を頼りに山下さんを裁判にかけいじめていますが、そもそも登記簿は所有権の保証ではありません。あいまいで法的裏付けを欠いた裁判をしかけた沼津市こそ、責任が問われます。

次回裁判は来年の1月15日です。沼津市はどんな言いわけをしてくるのでしょうか。沼津市は争わず話し合いでの解決こそ決断すべきです。

1月15日の裁判へひきつづきみなさんのご支援をお願いします。



河村弁護士からの丁寧な説明



山下市議からの挨拶



私の駐車場裁判は沼津市から提訴され、その間の6月には夜間救急医療センターの2.6億円横領事件、7月には教育委員会・文化財センターの学芸員等5人の不正物品購入での懲戒処分、10月の衆議院選挙の投票所入場券911人分が届かなかった選挙管理委員会の不手際、これら事件の真相は未だに闇の中です。原因究明がされないまま対策をとっても再発防止には繋がりがありません。

私の土地問題は1年半が経過します。毎回の裁判では、約80名の傍聴者が見守ってくれています。今も「市長はいたずらに市民の血税を使って裁判を長引かせないで、私と真摯に話し合いをしてほしい」と望んでいます。

私の原動力は、支援して下さる皆様がいるからこそ、異論を許さない沼津市政にとことん抗っていけるのです。いつも感謝しています。

## できそうもない鉄道高架？ 税金は市民生活へ、対案つくろう！

9月21日に川瀬憲子静岡大学教授をお招きし、構想から40年以上もたってできそうもない鉄道高架問題を考える市民集会を行いました。100名近くの市民が参加し、市民からは、大雨による浸水被害に苦しむ方から、鉄道高架より水害対策に税金を使って涙ながらに訴えがありました。元JR・国鉄職員からは、JR東海にとって利益にならない鉄道高架事業は進まないという衝撃的な話がされました。これをうけて、11月4日に、この元JR・国鉄職員の方から詳しくお話を聞く学習会を持ちました。お話では、JR東海は民間会社だから利益が出ないことはできない。鉄道高架となると新たに固

# 1/15水 傍聴に行こう！

## 午前 10時 沼津地裁に集合

10:15 傍聴抽選予定

11:00 口頭弁論

11:30 裁判報告集会

(弁護士会館：裁判所向かい)

12:00 終了(予定)

定資産税がかけられ、安全対策の積立金が求められ、水害対策も必要になるなど出費が多くなる。もうけは高架下の土地の貸し出しから得ることとなるが、借りる企業は少ない、全国でも空き地のまま利益が出ない。JR東海の役員にきくと「詳しい計画は沼津市広報を見ろ」と人ごと。国鉄時代はできたが、今では無謀な計画だと指摘しました。

参加した市民から、橋上駅や自由通路などお金のかからない対案や、市民の合意のもと再開発を進めるべきなどの意見が出され、活発に討論されました。

これから市民が要求を出し合って、沼津市をこうしたいという対案作りを進めていくことになりました。次の集会をお楽しみに。

## 沼津市政に意見します

### 【小さな公園すら管理できない沼津市、1200億円の鉄道高架事業なんて大丈夫?!】

市の草刈りが一度も入らず、雑草が腰丈まで生い茂った『岡宮第一公園』。子どもたちは夏休みの間ずっと遊べず、ベンチも雑草に隠れて見えないほど。うっそうとした暗闇からはカップルが現れ、コンビニのゴミも散乱しています。

「沼津市はいつ草刈りをしてくれるのかなあ?」と指をくわえて待っていても、「公園の管理は市がやるべき!怠慢だ!」と正論を言っても、草の生命力には勝てず、公園はどんどん荒れていく一方。

緑地公園課に電話すると、草刈りが入る予定は無いとのこと…。市の対応を待ってられず、女性でも軽く持てる3.2kgの刈払機を3万円で自腹購入。慣れない作業に腰を痛めながら、地域の人々と協働作業です。

すっかりきれいになった公園に、子どもたちが元気良く走り回り、高齢者がベンチに座り休憩する姿がようやく戻ってきました。

シルバー人材もその後入りましたが、公園がきれいになって良かったで終わりなのではなく、「なぜ雑草だらけの公園になるのか?

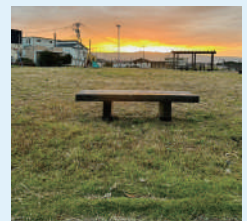
(沼津市には市有地を管理するための予算もマネジメント力も無いのではないかと?)」と、市民が現状をよく知り、未来の沼津に考えを巡らせ、だったらこうしてみたら?と市民が主体的に考えていくことこそが大切です。

そもそも小さな公園を管理できていないのに1200億円もの鉄道高架事業なんて到底無理じゃないでしょうか。まずはその数パーセントでも良いから市民が憩える公園の管理に回してほしいと思います。

市内岡宮在住 藤田美里



作業前 草に埋もれるベンチ



作業後 夕陽の見える美しい風景

会の取り組みをご紹介 < 頼重市長と全市議会議員への定期的公開質問「市民に答えて」 >

回答はHPで公開していきますのでご注目ください。第1回質問は **10月27日に行われた衆議院議員選挙・国民審査における投票所入場券の未送付について**

ただいま会員募集中!

年会費 1,000円 振込先/スルガ銀行 本店営業部 普通 3778628 口座名: 地方自治に民主主義を求める会

「地方自治に民主主義を求める会」はWebサイト・Xなどで随時情報を発信しています。

メールマガジンも配信しています。件名に「メルマガ希望」と書いて下記に空メールを送ってください。



公式webサイト

フォロー  
お願いします



公式Xアカウント

地方自治に  
民主主義を  
求める会

地方自治に民主主義を求める会 ニュースレター第5号 2024年12月8日発行  
連絡先 080-7478-7529 atnmy-info@democracy4autonomy.org 事務局長 沓澤大三